

現在、福島県内にお住まいの お子さんのために 早めのワクチン接種を！ 生後2カ月からの ワクチンがおすすめです

生まれて間もなくのワクチンは心配とされている方もおられるかと思いますが、実は乳幼児こそ怖い病気にかかりやすいのです。

例えばヒブ髄膜炎や肺炎球菌性髄膜炎の3割以上は1歳未満のお子様です。これらの感染症を未然に防ぐには生後2カ月よりのワクチン接種が必要となります。

実際にわが国での2008年よりのヒブワクチン導入によりヒブ髄膜炎の報告数は激減したという結果がみられております。



定期接種の対象年齢のあいだに 確実に定期接種(無料)を 受けましょう

法律で定められている定期接種は対象年齢の間に接種した場合は無料ですが、その年齢をすぎると任意接種(有料)となってしまいます。例えば水痘ワクチンは1歳から2歳台は無料ですが、3歳になると有料になりますので、それまでに2回の接種をすませましょう。



何度も同時に大丈夫…？ 一度に3～4種以上の ワクチンも可能です— 安心して同時接種を！

複数同時でのワクチン接種は副作用が心配と思われるかもしれませんが、ワクチン効果がなくなることもなく、日本小児科学会では、同時接種は短期間に『多くの免疫』をつけるために必要と考えています。

乳児期から、種類や時期があるワクチンのことは「かかりつけ医」とよく相談のうえ、確実に免疫を獲得できるようおすすめいたします。



ご相談ください！



予防接種のスケジュールは
かかりつけ医にご相談を！

B型肝炎ワクチンが 定期接種(生後2カ月～ 1歳未満の間に3回接種)に なりました

平成28年10月からは、B型肝炎ワクチンが定期接種になりました。対象は、平成28年4月1日以降出生のお子様で、生後すぐから接種可能になります。ただし、生後2カ月からのワクチン接種が基本となりますので、その後の他のワクチンと同時接種に組み込み、かかりつけ医と相談の上、スケジュールを組まれることをおすすめいたします。

B型肝炎ワクチンの対象年齢は、平成28年4月出生以降の児で、1歳未満が対象となります。

接種は3回必要ですが、スケジュールは初回接種後27日以上の間隔をおいて2回目を接種し、3回目は1回目の接種から139日以上の間隔をおいて接種します。

震災後 県内外へ 避難されている お子さんたちも対象です



震災後県内外へ避難されているお子さんもお近くの医療機関へ！※

※ 定期接種は福島県外でも受けられます